

平成 22 年第 4 回美祢市議会定例会会議録（その 3）

平成22年12月2日(木曜日)

1. 出席議員

1 番	馬屋原	眞	一
3 番	有 道	典	広
5 番	萬 代	泰	生
7 番	山 中	佳	子
9 番	下 井	克	己
1 1 番	西 岡		晃
1 3 番	柴 崎	修一	郎
1 5 番	山 本	昌	二
1 8 番	村 上	健	二
2 0 番	大 中		宏
2 2 番	安 富	法	明
2 4 番	竹 岡	昌	治
2 6 番	秋 山	哲	朗

2 番	岡	山	隆
4 番	高	木	法 生
6 番	三	好	睦 子
8 番	岩	本	明 央
1 0 番	河	本	芳 久
1 2 番	荒	山	光 広
1 4 番	田	邊	諄 祐
1 7 番	原	田	茂
1 9 番	河	村	淳
2 1 番	南	口	彰 夫
2 3 番	徳	並	伍 朗
2 5 番	布	施	文 子

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1 名

4.出席した事務局職員

事務局長 重村 暢之
係 長 岡崎 基代

主 查 岩 崎 敏 行

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司
総務部長	波佐間敏
市民福祉部長	山田悦子
建設経済部長	伊藤康文
上下水道事業局長	中村弥壽男
総務課長	倉重郁二
財政課長	奥田源良
総合政策課長	
企画政策課長	

副市長	林 繁 美
総合政策部長	田 辺 剛
病院事業局長	藤 澤 和 昭
管理部長	山 本 勉
総合観光部長	福 田 和 司
総務部次長	川 島 茂
総務部長	末 岡 竜 夫
税務課長	
総合政策部長	
地域情報課長	

市民福祉部長
次長
教育長
消防長
美東総合
支所長
代表監査委員
教育委員会
事務局次長
市民福祉課
部長

古屋勝美
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
杉原功一

市民福祉部長
地域福祉課
教育委員会
事務局長
会計管理者
会計管理
秋芳総合
支所長
監査委員
事務局長
教育委員会
学校教育部
建設課
課長

田代裕司
金子彰
久保毅
杉本伊佐雄
西山宏史
松本孝志
矢田部繁範

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 岡 山 隆

6 三 好 睦 子

7 河 村 淳

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前１０時００分開議

- 議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたします。事務局長。

- 事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第３号）、以上１件でございます。

御報告を終わります。

- 議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので御協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第２、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

- ２番（岡山 隆君） それでは、皆さんおはようございます。一般質問２日目における最初の登壇者となりました。昨日は、傍聴席には約３０名の方がおられまして、本日はカメラマンの方だけが傍聴席におられます。しかし、その私は一人の方を、緊張感を持って最後まで全力投球してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、公明党の岡山隆でございます。早いもので、師走１２月となったところでもありますけれども、皆さんも御存知のように、１１月１６日に発表された来春卒業予定の大学生の就職内定率は１０月１日時点で、昨年より４．９％低い５７．６％となり、調査を始めた１９９６年以降、最悪のこの記録を更新しておるわけでございます。

政治というものは、愚かな指導者に引きずられ迷走したならば、社会生活などが大変な状況に陥ってしまうことを物語っております。また、公約違反と不誠実な言動を許す政治は、結局、国民生活を犠牲にすることは、その政権及び政党の支持率にあらわれていきます。

それでは、通告に従いましてテーマ３点についてお尋ねいたします。

まず初めに、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブワクチン（インフルエンザ菌ｂ型）の接種に対する公費助成であります。子宮頸がんワクチンの公費助成については、この昨年３月度議会で一般質問をしておりますが、今回、２回目の一般質問をさせていただくわけではありますが、私は、市民生活を支えていくため、安心・安全のまちづくりを基調として、過去に一般質問で小・中学校の校舎等の耐震化対策や、この妊婦無料検診を実施していただくよう２回繰り返して一般質問をしてきたところでございます。今後とも、市民生活を向上させていただく案件に関してましては、２回繰り返して要望いたします。

特に私が、ここ最近、美東町で街頭演説をして、今まで、この耐震化対策についてはしっかりと助成を行うべきであるということを繰り返して行ってきた、美東中学生が私のところに、街頭演説が終わって寄って来まして、今、美東中学校の校舎が、この補強、改築しております。そういった面で、その中学生が、本当にそういった面で、もう大体でき上がったということで、このお礼の言葉を私のほうにかけられたわけでありますけれども、決して私がやったわけじゃありませんけれども、そういった中学生がそのように申してきたというのは、私はもううれしくてうれしくて、本当に大人の方が言われるよりも、この中学生が本当にそのように言ってくれたことのほうが、私は本当にこの美祢市皆さんが、この中学校の耐震化のための学校校舎を対処していただいたという、そういったお礼がお聞きしたところでございます。

そういった中にありまして、この今山口県では耐震化が５３％、この全国４７都道府県で最下位ですけれども、美祢市は、今現在６６、今回、昨年補正予算が１０億円程度つきましたけれども、それによって、平成２３年度中ぐらいには８０％程度までになると。そのような状況になっているというのは、こういった市長の本当に思い切りのある、こういった私どもの一般質問をきちっと押し上げていただいたゆえに、これからの将来ある若い青少年を守っていくことにつながっているということを、私は改めて感じる場所であるわけでございます。

さて、子宮頸がんは、近年若い女性の罹患が急増し、この死亡率も高いことから、女性の健康と生活に深刻な影響を与えております。一方で、そのヒトパピローマウイルスの感染が子宮頸がんの主要要因であることから、ワクチンの接種と検診で、

ほぼ１００％予防が可能とされています。

また、細菌性髄膜炎の原因となるヒブや肺炎球菌などの細菌により、子供が自然感染で発症し、多くの児童が亡くなっているところでもあります。

これまで公明党は、国民の命を守るため、国政において２０１０年度補正予算案に関して子宮頸がんなどのこういった公費助成の拡大を求めてきました。そうした三種予防ワクチンの定期接種化すべきとの意見を取りまとめ対応すべきと要求してきた結果、国が２分の１、公費助成を行うことになりました。

今後、各市町村が英断を持って２分の１の公費助成を行い、三種予防ワクチンが実施されていくことは、安全・安心のまちづくりにつながっていくところでもあります。

美祢市においては、この子宮頸がん等接種に対する公費助成について、この１２月度一般会計補正予算に計上していただいていることは、まことに意に沿った配慮のたまものと達観するものであります。

しかしながら、このたびは２年間の特例措置であり、今後の対応しだいでは、三種ワクチンが恒久的な制度にならない可能性もあるわけであります。従いまして、国から２分の１の公費助成が撤廃されたときには、どのような対応をされるのか、村田市長にお尋ねいたします。

次の質問に移ります。

小・中学生の自転車事故防止における教育についてであります。自転車は、高齢者から子供まで、誰もが使用できる手軽な交通手段であります。しかしながら、近年、この自転車に関連した交通事故によって高齢者の方が、この無謀な自転車運転によってはねられ重症や死亡したケースを耳にします。実際、この美祢市においても自転車による人身事故が発生し、３カ月入院、その後、後遺症が残る事案があるわけでございます。

特に、歩道における無謀な自転車運転、交差点での出会い頭による自転車事故が目立つところであり、無灯火や携帯電話をしながらの運転など、自転車利用者の交通ルールの無視が顕著に見られるようになってまいりました。さらには、車両の安全など、さまざまな課題がクローズアップされてきており、総合的な自転車事故防止対策が求められるところでもあります。

そこでお尋ねいたしますが、自転車利用に関わるルール、マナーの周知徹底など、

小・中学生の自転車運転において、場合によっては加害者の立場になってしまうことの教育について、どのような取り組みを実施されているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、自転車事故による自転車交通事故保険加入していなかったことで、この被害者や加害者の両方が苦しんでいるケースもあります。自転車事故により、加害者として法律上の賠償を負ったときに対応できる対処法として、学校現場では、自転車事故保険加入の周知と推進に関してはどのような対応をされているのでしょうか、お尋ねいたします。

最後の質問に移りますけれども、まず美祢市の基本理念の一つであります市民の安全・安心の確保を大前提にまちづくりを考えますとあります。その基本理念に沿った対応の一つとも言える視覚障害者への情報バリアフリー化対策についてお尋ねいたします。

現在、視覚障害者の方が市役所に赴いて、税金、年金、公共料金などの手続きをしなければならない場合、個人情報を確認する際に他人に読み上げてもらう必要があるわけでございます。気軽に読み上げてもらえるのか、そうでないのかわからないことで困ってしまうことを聞いたことがあります。

我が国内では、約30万人以上に上る視覚障害者は、この糖尿病などの病気を原因とする途中失明者の方が圧倒的に多く、87%以上が、この点字を読めないという実態にあるわけでございます。従って、ほとんどの障害者の方は音声による手段でしか情報を得ることができない状況に陥っています。

そこで、プライバシー情報を伴う通知など、「音声コード」の重要性が増してきています。音声コードとは、日本で開発された高度の二次元記号であり、2センチほどの正方形の中にデジタル化された文字情報が含まれていて、機械でコードを読み取り音声を出す装置であります。厚生労働省により音声コード活用の活字読み上げ装置が日常生活用具に指定されており、視覚障害者への音声情報を紙で提供できる環境が整いつつあります。

平成16年に改正された障害者基本法の第1条には、何人も、障害者に対して障害を理由として差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならないと規定されていますが、現状認識面においては大きく立ち遅れておるわけでございます。

音声コードを利用し、美祢市内に住まれている約１２０人、すべての視覚障害者の方々に健常者と同じように行政情報が提供されて、本人が自分で情報を確認できるような普及及び促進策を講ずるべきと考えます。視覚障害者の音声コード普及のため、研修及び広報を行うために、国より３０万円の交付金、そして文書を音声化する装置（ソフト・ハード予算面）で、１００万円が補助率１００％で、平成２３年まで自治体に交付されております。

自治体の行政部署で発信するプライバシー情報を伴うこの通知、住民税や選挙通知などの各種通知文書を住民票、印鑑証明、謄本など、各種証明書の発行などについて、この音声コード化して視覚障害者に対応できるシステムに改善すべきであると考えますが、村田市長の御所見をお伺いいたします。

また、選挙で投票する権利を行使するための情報は、市民の誰にでも等しく保証されるべきであり、選挙公報の音声コード化を図るべきであると思いますが、この点についても、市長の御見解をお伺いいたすところであります。

以上をもちまして、１回目の壇上よりの質問を終了させていただきます。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 岡山議員の第１の子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブワクチンの接種に対する公費助成についての御質問にお答えをいたします。

子宮頸がんワクチン接種については、本年３月議会で、議員が一般質問に取り上げられた際に、次のように答弁をいたしております。子宮頸がんは、がんになる原因や過程や原因がほぼ解明され、予防可能ながんであることや、原因となるウイルスの感染を防ぐ予防ワクチンが開発をされ、一般の医療機関で予防ワクチンを接種することができるようになったこと。接種回数は３回で、接種費用は３万円から４万円かかり、全額自己負担であること。さらに、山口県市長会で子宮頸がんワクチン予防接種の定期接種化についてが議題として取り上げられ、住民に対する普及啓発や接種費用の軽減等について必要な措置を講ずるよう厚生労働大臣、県選出国會議員、山口県知事に要望していること等、こういうことを３月議会でお答えをいたしましたのでございます。

また、今後、定期接種に向けた国としての取り組みが具体化されるのではないか

と推測され、実施することになれば、県下一斉に取り組むことになるのかと考えておりますということも御答弁申し上げました。

このような、状況の中で、国におきましては、現在、全額自己負担で実施をされている任意接種のうち、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌の3ワクチンについて基金を都道府県に設置をいたしまして、都道府県から市町村で実施をされる事業に対し、その基金から助成する計画を立てまして、今年度の補正予算に計上されたところであり、負担割合としては、先ほど岡山議員が壇上で質問の際、おっしゃいましたが、国が2分の1、市町村が2分の1というふうになっております。

本市におきましては、早急に市民の方の安全・安心を確保するために、平成23年、ですから来年ですね、1月、ですから来月ですけれども、1月からこの三つのワクチンの接種が実施できるよう、現在、各種事務を進めてまいっておるところでございます。

第2の小・中学生の自転車事故防止における教育につきましては、後ほど教育長より答弁をいたさせます。

次に、3番目におっしゃいました視覚障害者への情報バリアフリー化対策についてであります。

現在、市内に居住されている視覚障害に係る身体障害者手帳所持者の方は118名の方いらっしゃいまして、そのうち70名の方が身体障害者手帳1級及び2級の、いわゆる重度の視覚障害者の方でいらっしゃいます。重度の視覚障害のある方は、銀行の預金通帳や各種の請求書、それから税金に関する通知など、個人情報が含まれる印刷物については、どなたかに読んでもらうなどして情報を得なければならないという現状であります。

中には、点字により情報を得られる方もいらっしゃいますが、平成18年に厚生労働省で実施をされました身体障害児・者実態調査によれば、実際に点字を利用できます視覚障害者の方は1割程度にとどまっているという報告もございます。このような状況の中、国においては、地域における障害者に対するバリアフリーを一層促進し、障害者への情報支援の充実を図る目的で、国庫補助割合を10割として、自治体や関係機関に情報支援機器を整備をする視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を展開することとされたところであります。これは議員御承知のとおりであります。

この情報支援機器のうち視覚障害者用活字文書読み上げ装置は、読みたい文書を音声コードに変換をいたし、このコードを装置で読み取りますと、読みたい文書に記載された内容が音声化をされるというものであります。この装置につきましては、現在、市が実施をしております日常生活用具給付事業において、情報・意思疎通支援用具といたしまして、視覚障害者１級及び２級の手帳をお持ちの方に対しまして、自宅用として給付をすることできるということにいたしております。

今後、市役所庁舎内へ活字文書読み上げ装置を設置をするとともに、在宅の視覚障害者の方に対しまして、情報支援の充実を図るために制度の周知を努めてまいりたいというふうに思っております。

平成２１年３月に策定をいたしました美祢市障害者計画・美祢市障害福祉計画に基づきまして、障害者の方々が自立をした日常生活・社会生活を安心して営んでいただくことができますよう施策を推進をしてまいる所存でありますので、御理解、また御支援をよろしくお願いを申し上げるところでございます。

壇上よりの回答につきましては以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 岡山議員の小・中学生の自転車事故防止における教育についての御質問にお答えいたします。

まず１点目の自転車事故による加害者の立場の教育のあり方についてであります。小・中学生が交通ルールを遵守し、自他の生命を尊重する責任ある態度を身につけられるよう交通安全教育を推進することは、極めて大切なことであります。

自転車事故については、児童・生徒は被害者になることが多く、各学校においては、子供自身が、自分の命は自分で守ることを中心に交通安全教育を推進しているところではありますが、歩行者に対しては加害者になることもありますので、他人の生命をも尊重する責任ある行動が求められることについても指導する必要があります。

山口県において、児童・生徒が事故の主たる責任者であります第一当事者となった事例は、平成２１年度で小学生ゼロ件、中学生５件、高校生５件、合計１０件が報告されており、本年度におきましては、４月から１０月までの半年間で、小学生１件、中学生２件、高校生４件、計７件が報告されております。

美祢市内において、児童・生徒が事故の第一当事者となった事例は、平成２０年

度、21年度はなく、本年度におきましても小・中学生はありませんが、残念ながら高校生が関係する事例が1件報告されているところであります。道路交通法上、自転車は車両の一種であり、法律違反をして事故を起こすと刑事上の責任が問われ、相手にけがを負わせた場合、民事上の損害賠償責任も発生することは御承知のところであります。

従いまして、そのような事故を起こさないようにするために、市内の小・中学校では、学校保健安全法により作成することになっている学校安全計画の中に交通安全に関する指導計画も盛り込んで、交通安全指導を年間を通して計画的に実施しているところであり、自転車事故における加害者の立場についても、児童・生徒の発達段階に応じて指導しているところであります。

そのような交通安全教育の一環として、市内の小・中学校では、警察署の協力を得て、交通安全教室を実施しております。小学校においては、自転車の安全な乗り方や交通規則の指導の中で、自転車は便利な反面、人にけがを負わしてしまう危険があること。そのときには、加害者としての責任があることなどを理解させているところであります。中学校においても、自転車に関する交通法規と遵守事項、交通事故発生時の措置、損害賠償等について指導しているところであります。

また、交通安全指導を行う際には、KYT等の取り組みを取り入れているところであります。KYTとは危険予測学習のことであり、危険・予測・トレーニングの頭文字をとって、そのように呼ばれているもので、イラストや写真の状況を見ながら、歩行者や他の自転車との衝突の危険性を予測するとともに、そのような事故を起こしてしまった場合には、加害者としての責任を問われることがあることがわかりやすく理解できるようになっています。

教育委員会といたしましては、児童・生徒が、現在、そして将来にわたって、被害者、加害者にならないことはもちろん、自他の生命尊重のためにも交通ルールを守らなければならないという社会人としての資質を養うことをねらいとした交通安全教育が計画的に推進されるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、2点目の学校での自転車事故保険加入の周知と推進についてであります。

現在、教育委員会では、小・中学校に在学する児童・生徒の不慮の災害に備え、共済掛け金を全額負担して、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでおり、登下校を含む学校管理下で起こった負傷、疾病、障害、死亡

については給付補償がなされているところであります。

しかしながら、本制度は、自転車事故で加害者になった場合の損害賠償を保障したものではないため、小・中学校について自転車事故等の損害賠償を保障した制度としては、保護者の判断で加入する任意保険制度に限られているのが現状であります。

市内の小・中学校においても、そのような任意保険制度の一つであります山口県PTA連合会総合保障制度について入学説明会や保護者会等で、保護者に対して周知、啓発を行っているところであります。

なお、この制度は、自転車事故以外のさまざまな事故等に対する補償もありますので、年間掛け金が損害賠償の補償金額によって異なりますが、3,300円から最高で1万3,000円になっております。本年度の本市における小学生の加入率は11.5%、中学生の加入率は22.3%で、加入率が高いとはいいがたい状況にあります。これは掛け金が高いことが原因の一つとして考えられます。

教育委員会といたしましては、今後も学校を通じて保護者に自転車における損害賠償責任保障のある保険への加入の必要性や重要性を周知するとともに、学校単位で加入でき、保険料が軽減できる制度ができるよう山口県PTA連合会に要請をしておるところであります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） それでは、再質問に移りたいと思います。

先ほどお話ししましたけれども、この子宮頸がん、三種予防ワクチンを実施していくことは、これからの若い人たちにとって希望の一助となるものと確信しております。

それで、私が非常に危惧しているのは、国民の皆さんに大見えを切って、できもしないこのマニフェストを政策綱領を掲げて信じ込ませて、さきの衆議院選挙で民主党が大勝利した背景があります。その民主党政権が誕生して1年半近くになりますが、その政権運営の実態は、私がここで申し上げるまでもなく、経済対策、外交安全保障などのすべての面で惨たんたるものがあるわけであります。

現政権のこの菅内閣は有限実行内閣と言いますが、失言撤回内閣とも言われております。その内閣の支持率は、一けた台にもなるとも言われておるわけであります。

けれども、だから、この三種予防ワクチンの実施においては、国が2分の1、この公費助成を行うと言いましたけれども、今後、この2年以降に、この国が2分の1公費助成をしてくれるかどうかちゅうことはわからんわけですよ。わかりません。

だから、この現政権のこの菅内閣が失言撤回内閣であるから、いつこの子宮頸がんワクチンの三種ワクチンが撤回されるかもわかりません。だから、今後、この国が三種ワクチンのこの公費助成をなくした国の2分の1の分を、この市長ね、この全額を1人4万か5万かかりますよ。そして、またヒブワクチン等を加えればもっとかかります。そういったところ、美祢市が、この2年後に出さなくなった場合には、この美祢市が、それをすべてあてがっていくのかどうか、村田市長の、この決意のほどを改めて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員の再質問ですが、非常に次世代を担う方々への熱い思い等、びんびんと今伝わってまいりました。実は、今岡山議員が再質問でおっしゃったこと、私も、そして県内の各市長も同じ思いであります。と言うのが、例えば、1年とか、2年国庫補助をつけるから、さあ基礎自治体やってくれよと言っておいて、半分金を出すからと、3分の2金を出すからと言っておいて、ずっと引かれるということがよくあることなんです。

そうすると、我々、実際に市民の方というのは国民の方です。基礎自治体というのは、市であれ町であれ村であれ、実際に国民の方と接しております。これを始めましたら、市民の方、国民の方は、この補助金についてはあって当たり前というふうに思われることは、もう火を見るよりも明らかです。そうすると、国が、さあ、これはもう、国は金がないから、後は地方自治体、市で見てください。全額見てくださいと言ってくる可能性が非常に高いなという危機感を私もっております。また県内の市長の方々も思っておられます。

きのうも、どっかの場面で申し上げましたけれども、先月、美祢市で県の市長会の会議を、全体会議を持って、いろんな話をさせていただきましたけれども、その中でも、このことを話題に出しました。ですから、今後、我々この山口県市長会としてももちろんのこと、この2分の1助成を、国庫の公費負担については継続をしてもらうように強く申し入れていくということはもちろんのこと、これをそのまんま

国全体の市長会の中で一つの意志として政府のほうに申し入れていくと。民主党政権の中に申し入れていくということは、もうやらざるを得ないということはもう自明の理でございます。

それをやった上で、やはりはしごをかけて、ストーンとはしごを外された場合、我々この基礎自治体はどうするかということを、やはりそれぞれの市も非常に厳しい財政状況で市政運営をやっておりますので、全体を考えた上で、しかしながら市民の安全・安心を守っていくという我々は大きな義務を持っておりますから、考えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） 今、村田市長より、本当に固い決意を改めてお聞きして、今後の三種ワクチンの対応につきましては、一安心するところであります。今後ともどうか、御尽力をしっかりと賜りたいと思うところであります。

それでは、また次の質問に移りますけれども、視覚障害者への情報バリアフリー化対策ということで質問しましたけれども、この音声コード化対応のシステムづくりの再質問ですけれども、この障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業の、このメニュー事業であるこの音声コードのこの研修会は、自治体負担がゼロで、全額国費負担で30万円の予算がついているわけであります。

しっかりと研修会に、この市の職員が行って、そして、この音声コードをどのように機器に導入、またどういう形でしっかりと活用していくかと、こういった研修があるわけでありまして、もはや山口県においては、それが実施されて済んでいるわけでありまして、美祢市においては、この市職員を音声コード研修会に参加させたのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 田代地域福祉課長。

○市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは、岡山議員の御質問にお答えを申し上げます。

市長の答弁で述べてもおりますけれども、今後、市役所庁舎内に設置をいたしまして、情報支援の充実を図ることとしております。特に、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業は10割の国庫補助金が見込めます。なお、この事業は平成23年度までの事業でありますので、早期に機器の設置と窓口取り扱い職員の研修も合わ

せまして、関係機関との協議、連携の上、進めてまいる所存であります。

なお、この自治体負担ゼロの国庫全額負担での予算措置につきましては、これは視覚障害者御本人を対象としておりますけれども、当然、市職員も取り扱いについての研修は必要だと考えております。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） この音声コードをシステム化導入に関しましては、しっかりと研修、国からもちゃんと出ておりますので、しっかりと研修会に、ちょっとかなり高額ですけれども国が出すことですから、しっかりとこの研修会に参加していただいて、今後とも何ちゅう言いますか、市民課に行って、印鑑証明とか、謄本とか、そういった形を手續するに当たって案内ができるように、視覚障害者は見えませんので、普通家族がついて行く場合も往々にしてあろうかと思っておりますけれども、実際1人で来られたとか、そういった状況のときには、その音声コードを入れたらよりわかりやすく情報がわかりやすくなっておりますので、どうか今後ともしっかりと市の職員の方を研修に参加させていただきたいと思っております。

それ以外に、こういった音声コード機器導入に関しましては、障害者自立支援対策補助金として100万円がくっついているわけであります。それで、今後、この視覚障害者に対しての音声コード機器導入、その機種並びに運用に関しましては、今後、ちょっと言いましたけれども、この機器の機種と、そしてその運用は今後、簡単でいいですから、今後どういう形で進められていくか、ちょっとその辺お話ししていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 田代課長。

○市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それではお答えいたします。

機種につきましては、使いやすさなどを、関係各課と協議ということになろうと思いますけれども、本庁1階、また総合支所、2総合支所、そのほかにつきましては、最低設置する必要があるというふうに考えております。

今後、先ほど申し上げましたが、機種につきましては、使いやすさなど、いろいろ条件が美祢市にふさわしいものがあるかと思いますので、そのあたりは、それぞれ検討した上で決定することとなると考えております。（「運用はどうしますか」と呼ぶ者あり）

この運用につきましてですけれども、まず先ほどから申し上げておりますけれども、

音声コードを、まず文章をつくっていかなくてはなりません。その音声コードというものを皆様にお示しをして、市役所の窓口で音声化してお聞きになるなり、また、ご自宅に機器を設置されておられる場合には、読み上げ装置をもってお聞きになる。ですから、まず、文章を音声コードに変換する作業が必要でありますので、それにつきまして、市役所内でも、各関係課からの発送する文書、これらについては、音声コードの作成したものを送りするという格好になるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） はい、わかりました。そういった運用等に関しましては、今後とも、職員を研修会等に参加をさせて、講習を受講されれば、もうその辺は、より機能的にやるべきことがはっきりとわかってきますので、どうかその点についてはしっかりと対応していただきたいし、美祢市だけの本庁じゃなくて、秋芳町支所、総合支所、また美東町の総合支所にもきちっとつけていただきたいと思っておりますので、この辺も御配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

以上なんですけれども、しっかりときょうも前向きな御回答をいただきましたので安心するところであります。

いずれにしても、小・中学生のこういった自転車事故、加害者の立場ということで、そういったことに関しましては、1人KYT（危険予防措置）、そういったことも今は時代の流れで、そういった中学生等にも対応していくということも聞きましたし、また、PTA連合会保障連盟で、今後とも県にそういった減額なるように要請とか、またそういったことを推進する等をお聞きしましたので、大体、再質問しようと思ったところもありましたけれども、その辺、きちっと対応されていまして、この点については再質問はいたしません。

そういったことで、今後ともどうか、市行政に対しましては、今回一般質問したことに対しましては、一日も早く実施されることをお願い申し上げまして、私の再質問を終了いたします。ありがとうございました。

.....
○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時まで休憩をいたします。

午前10時48分休憩

.....
午前 11 時 00 分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

○6 番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。今議会は 3 件お尋ねいたします。

まず 1 点目として、9 月議会で、21 年度の決算報告が行われました。市税や国保税、住宅使用料、保育料などのこれらの収入未済額や不納欠損額についてお尋ねいたします。

収入未済額の固定資産税を含めた市税が約 2 億 3,000 万円、国保税においては約 2 億円となっています。この金額は、余りにも大き過ぎるのではないかと思います。

生活を切り詰め、税金を懸命に払っている市民の方は不信感を持たれるのではないかと思います。この税金などの収入未済額を出さないためには、解決策はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

2 件目は、交通弱者と呼ばれる車等、交通手段のない方たちの移動手段についてお尋ねいたします。

美東町は植山、碓、桂坂、岩波、代山、長登集落で、10 月よりミニバスが運行が開始されました。ありがとうございました。

このミニバスの制度は、昨年、山中、奥万倉、万倉地地区でも運行が開始されました。この制度は、地元住民でないと利用ができないといった制約があり改善してほしいとの声があります。例えば、地域外の方が、実施地域への親戚へ行きたいと思っても、市民でありながら地域の住民でないために利用ができないなどです。

また、地域によっては、定期バスが通っていても、回数が少なく、とても不便だ。また、バス停まで遠くて歩いていけないなど、多くの御意見があります。例えば、綾木から大田を経由して美祢に行く直通は、午前 1 本、午後 1 本なのです。これでは美祢市に行くことはできません。また、赤郷や真長田から美祢に行くにしても、直通がありません。秋芳洞駅か秋吉駅で乗りかえなくてはなりません。これが必ずしも接続がよいわけではありません。

また、美祢高校や成進高校、青嶺高校に通学する生徒さんは、朝の便があっても帰りの便がないのです。大田の時刻ですが、朝の便が7時7分で、帰りは、便は美祢駅が17時40分なのです。部活や生徒活動などで、ちょうどこの時間のバスに乗れるかどうかわかりません。もし美祢高が統廃合でもされるなら事態はもっと深刻です。このように交通手段の問題は美東だけではありません。

先日、秋芳地区の方にお会いしました。200円で乗れるのはありがたいが、本線しか走らないので不便だ。バス停まで行くのが大変だ。幹線だけでなく枝も走ってほしい。旧JR路線だった山露から御坊・山田・柿ノ木原という路線が、公共交通が走っていない。大型バスでなくて10人乗りぐらいのマイクロバスでいいから入ってほしいと要望がありました。

旧美祢市においても、周辺部になる西厚保33号線や本郷西市に抜ける65号線や旧美祢市の山間部地域は、同じ美祢市でありながら赤バスが走っていない。市の行事で、何があっても参加できない。同じ市民でありながら、税金も同じように出している。人口の少ないことや周辺部であることを理由なら不公平ではないかなどなど、多くの市民の皆さんの御意見があります。定期バスの縮小と撤退、住民の高齢化といった現状の中で、住民の移動手段についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

3件目ですが、子供の医療費の無料化についてお尋ねいたします。

子供の医療費の無料化は、私の選挙公約でもあります。そして、日本共産党の住民こそが主人公という立場でもあります。子供の医療費無料化は、1961年岩手県沢内村でゼロ歳児の医療費無料化を行ったことから始まります。

医療費無料化によって、当時、沢内村で7%あった乳幼児の死亡率が、翌年の1962年には0%になったということです。その後、全都道府県、全市町村で実施され、親たちの大きな支えとなってきました。しかし、これが市町村独自の制度として行われているために、財政難などを理由として制度内容に大きな格差がありました。

現在、この制度は、小学校に上がるまでの子供が無料化になっていますが、所得制限と一部負担金があります。山口県は、この所得制限と一部負担の制度を、乳幼児3歳までは県の負担でしたが、昨年打ち切られてしまいました。

美祢市では、その分を乳幼児の医療費の公費負担事業として実施されておられま

すこと、本当にうれしく思います。乳幼児の医療費の負担は軽減されたものの、子育て世帯全体としての負担は減っておらず、子供を産み育てる環境は改善されていません。

私が言うまでもなく、子育て支援は、若者定住や少子化対策、人口増加につながり、美祢市を活性させます。美祢市で頑張っておられる子育て世代を応援していただきたいのです。市長さんの心温かい御答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第１の税金や住宅使用料、それから保育料などの不納欠損額や収入未済額を出さないための解決策という御質問であります。

市民税を例にとりますと、前年の所得に基づいて課税が行われるものでありますが、けがや病気、または勤務先の事情や、また生活環境の変化等によりまして、休職や退職をされる場合など、それぞれの事情により納税が滞る場合がございます。ですから、前の年は収入があったけれども、現在、賦課をされたときには収入がないということがあるということですね。

収納率１００％の完納が本当に理想ではありますが、もろもろの事情に対応するため、分納や一一分けて納付をしてもらうこと、それから納期の延長などの納税に関する措置を講じておりますので、翌年度への繰り越しなど、会計年度を超える場合がございます。

税の滞納に対しましては、先ほど議員も壇上でおっしゃいましたけれども、公平性の確保の面からも、納税相談を行うとともに文書による督促や催告、それから早朝、朝早くですね、または夜間の臨戸訪問、お宅にお邪魔をさせていただきまして一などを繰り返しながら納税の理解を得るように努めております。

しかしながら、これらにも応じず理解が得られない滞納者に対しましては、財産調査を行い、預金、給料、生命保険の解約返戻金を含む支払い請求権を差し押さえて、滞納市税に充当するなど、厳しい姿勢で臨んでいるところであります。いわゆる悪質滞納者に対してはですね。

また、固定資産税におきましては、好景気当時の過剰投資が影響いたしまして倒産や破産の事業所もありまして、収納率が低い要因となっております。競売対象となっている土地、建物などの多くは、破産宣告や相続放棄などにより、売買が成立するまで管理が財産管理人に移り、徴収が不可能な状況となっております。

当該建物は、解体されるか、新規の所有者があらわれるまで、税法上、現状の課税客体に対し、ですから今まで税金を納めていただいていた方ですね。課税客体に対し課税を行うこととなりますが、今申し上げたように徴収が不可能なもの、または時効による欠損と、それから相続放棄により相続人が不在で徴収が不可能な場合などには、不納欠損をして処理をしておるところでございます。

本市では、一昨年から、税を始め、使用料など、収納業務を担当する部署による市税等公金滞納整理対策協議会を設置をいたしまして、それぞれの部署の滞納の状況や傾向など、お互いの情報の交換を行い、また協議会の下部組織でありますワーキンググループでは、具体的な徴収方法について検討し、それぞれが共通の認識を持って、この収納業務に取り組んでいるところであります。

今後も、税の公平性や貴重な財源の確保のために、納期内納付の困難な方には、分納や納期の延長などの相談を行いまして、また滞納者の方には粘り強く電話やお宅にお邪魔するなどを続けまして、対話を心がけながら収納率の向上に向けて地道に努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

それから続きまして、第２の、高齢者・交通手段のない人の移動手段についてであります。

本市の公共交通は、南北に縦断をするＪＲ美祢線を中心に、６社一六つの会社のバス会社により主要な幹線道路を運行しております。ＪＲ美祢線につきましては、御存知のとおり、本年７月の豪雨の被害により、被災によりまして、現在運休をしておりますが、平成２３年１０月に開催されます山口国体に間に合いますよう懸命な復旧工事が行われているところでございます。

さて、これらの公共交通に係る本市の負担は、年々増加傾向にありまして、利便性の向上と効率化が両立するよう検討する必要があります。とりわけ、これらの公共交通を利用することが困難な交通不便地域にお住まいの市民の皆様、いわゆる交通弱者の方々への対策は急務であると、非常に急ぐというふうに考えております。

そこで、平成２０年度に、美祢市地域公共交通協議会を立ち上げまして、これは

私の、先ほど公約のことをおっしゃいましたが、このことは私の公約の大きな一つですから、立ち上げまして、美祢市公共交通総合連携計画の策定をいたしました。本計画におきましては、現在の公共交通の運行状況を把握することはもちろんのこと、高齢化の分布状況や市内主要施設への移動状況、それから交通不便地域の状況などを調査をしまして、本市の公共交通の進むべき方向性を位置づけております。

議員が今御質問の中に含まれると思いますけれども、ミニバスについてであります。これは社会実験といたしまして、平成21年度に、先ほどこれも議員が壇上でおっしゃいました。東厚保町山中、伊佐町堀越から市役所、市立病院などを結ぶミニバスの運行を開始しまして、今年度は、旧自治体であります美祢、美東、秋芳、それぞれ1箇所ずつ、まず社会実験をするということで、今年度においては、美東地域北部の碓、植山、台山、長登、岩波、桂坂の、これもおっしゃいましたが、六つの行政区から美東総合支所や美東病院などを結ぶ便の運行開始をいたしました。

また、来年度は、秋芳地域におきますミニバス運行をする行政区は、基本的に定期バスのバス停から2キロメートル以上離れた交通不便地域を対象としておりまして、今後は、これらの社会実験を踏まえまして、効果、効率を検証いたします。これを考慮して、交通弱者の方々を対象に、逐次、全市的な事業の展開をしてまいりたいというふうに考えております。

一方の定期バスに関する御質問でございますが、運行便数や運賃、それから運行ルート、それからそれに対する補助金とのバランスを十分に考慮した結果、6社のバス事業者による現在の運行形態となっております。この6社のバスが運行していただけるのも、市から非常に大きな補助金を出しておるということです。

また、各種イベントにおきましては、総合支所などの主要なポイントからイベント会場までのシャトルバスを運行するなど、市のマイクロバスを利用したサービス提供を現在心がけております。今後は、市民の皆様と公共交通事業者の皆様の御理解を得ながら、ミニバスと定期バス、それから鉄道を効果的・効率的に融合させまして、時代のニーズに対応した公共交通網を確立していきたいというふうに考えております。これは二つの病院間のシャトルバスもこの中に含まれます。

次に、子供の医療費の無料化についてであります。

現在、福祉医療制度といたしまして、重度心身障害者、それから乳幼児及びひと

り親家庭福祉医療制度におきまして医療費の助成を行っております。そのうち小学校就学前までの児童につきましては、県の制度によりまして、所得の制限は設けておりますが、医療保険の自己負担額を県と折半で、だから県と市が半分ずつ出し合って助成をしております、さらに所得制限により、この制度の恩恵を受けることができない3歳未満児に対しましては、市が独自、単独の制度において医療機関における自己負担分を助成をしております。

昨年、県は、大幅な財源不足が予想される中、将来にわたり安定的・持続的な制度とするためという考え方のもと、福祉医療助成対象者に医療費の一部負担金を導入することを決定されたところであります。しかしながら、本市といたしましては、市民の皆様から多くの御意見や御要望をいただき、財政的に大変厳しい状況下ではありますけれども、この一部負担金についても、受給者の方々の経済的負担を緩和し、安心して医療をお受けいただけるよう、市単独、独自での助成を行い、無料化を継続をした経緯がありまして現在に至っております。

子供の医療費無料制度を中学校までに拡大して、子育て世代を支援してはどうかということにつきましては、厳しい財政状況の中、現在の事業を、県が撤退をされたということで、それを市が肩代りしております。現在の事業を継続していくことが重要でありまして、対象者を拡大するということは、現下の財政状況を勘案しますと、非常に厳しいものがあるというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたすところでございます。

壇上よりの御回答は以上でございます。

- 議長（秋山哲朗君） 三好議員。
- 6番（三好睦子君） 税の件ですが、徴収について厳しい姿勢で臨んでいるということですが、20年度決算と余り変わらないように思うんですが、これは解決の方法に問題があるのではありませんか。お尋ねいたします。
- 議長（秋山哲朗君） 川島税務課長。
- 総務部税務課長（川島 茂君） 只今の三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず20年度と21年度の決算の収納率のことをお尋ねというふうに考えておりますが、御承知のように、20年度、21年度も、本市につきましては、13市の県下でトップの成績でございます。ということで、トップですから、これ以上な

かなか成績が上がらないということで、最大限に職員は努力しておるということをひとつ御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） トップということは、本当に御苦労がいろいろあってトップになられたと思います。でも、金額的には大変な金額なんです。私は、徴収を厳しくしろと言っているのではありません。この収入未済額の多いのは、政府が、三位一体改革で定率減税の廃止や各種控除、非課税措置の廃止など、所得税や住民税の制度の改悪が行われ、今まで非課税だった人や定額課税だった、いわゆる税込、納税の力のない弱い人に課税をしたり増税したのですから、当然、この結果になったのではないかと思います。

このことは、地方税だけではなく、公営住宅の使用料、保育料、水道料にも及んでいます。払いたいのには払えない状況になっているのではないかと思います。そんな中で、預金や給与の差し押さえは違法ではありませんか。

○議長（秋山哲朗君） 川島課長。

○総務部税務課長（川島 茂君） 三好議員の御質問でございますが、まず違法の件につきましては、税法上、許された収納の範囲でもって我ら対応しておるということでございます。

ただ、政府の税政課税につきましては、我々も税法にのっとり、また条例に基づいて課税をしておりますので、ちょっと政策につきましては、ちょっとお答えを差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 預金には、資本家の預金もあれば、庶民のわずかな預金もあるので、庶民の預金は生活資金として使用する預金は、人間が生存するための財産権なのです。財務省の国税徴収法や納税猶予等の取り扱い要項では、納税者の保護を明確にしております。それで生活に響くような徴収はなるべく避けていただきたいと思います。

それから、税務相談をしていると言われましたが、その内容について教えてください。

○議長（秋山哲朗君） 川島課長。

○総務部税務課長（川島 茂君） 今の三好議員の御質問でございますけども、今預

金の差し押さえというものにつきましては、先ほど市長答弁の中にもございましたように、いわゆる納税相談にも応じないと。いわゆる悪質なものというものに対して行っております。

議員御指摘の、いわゆる納税の困難な方につきましては、分納なり、納期の延長とか、納税を納められるときに、どういう状況で納めていただけますでしょうかという相談が納税相談ということでございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 悪質なということが出ましたが、悪質の基準ていうのはどのようなのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 川島課長。

○総務部税務課長（川島 茂君） ここで、今議員のお尋ねの悪質のはっきりした基準というものはございませんが、先ほど言いましたように、納税相談にも応じず、督促にも、文書にも応じないということで、払えると思われながら払わない方と。そういったものを私どもは悪質というふうな判断をしておるところでございます。正式な基準というものがあるわけではございません。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 支払い能力のある方と本当に支払い能力のない方とがありまして、それを明確に区別することが必要だと思います。払えない人をすべて悪質にしてはいけないと考えます。

そして、先ほどの納税相談の件ですが、これは納税相談や臨戸訪問を繰り返して理解してもらってと言われますが、訪問されるほうも本当に大変でしょうが、訪問される方も税務課の人も本当大変だと思います。

しかし、されるほうもそれ以上に苦しいと思います。こうした面で、信頼関係のもとで、一步踏み出して滞納の原因の問いかけなど、親身に相談をすることが必要かと思います。ただ、対立するのではなくて、ありのままの事情を話してもらうことで、滞納の解決のヒントを提供しながら、職員さんは専門性を活用して解決を模索していくことが、本当に真の解決につながると思います。

これは、美祢市での事例ではありませんが、納税の資力回復の実例がありましたので、ちょっと読み上げてみます。まず3点あるのですが、1点目は、72歳の男性で、無職、無年金の方、妻が60歳、月収が23万円で老夫婦の世帯ですが、

2 人の名義でサラ金が 8 0 0 万円の債務があったのです。返済に負われて滞納があり、どうしていいかわからず自殺まで考えてるということでした。直ちに弁護士さんが入られて、その方は、自己破産、妻の方は任意整理になりました。その結果、生計が維持できるようになるとともに、滞納していた市税や国民健康保険税、介護保険料については分納で納付ができるようになったという事例です。

二つ目は、5 0 代の男性は、低所得で生活費の補てんのために 3 社のサラ金から合計 3 0 0 万円の融資を受けて、現在まで 1 7 年間まじめに返済をされてきたとのこと。サラ金への返済のため納税に充てる資金は全くなり滞納になったということでした。直ちに弁護士さんに入ってもらい、債務整理に入られました。この結果、サラ金への債務が消滅するとともに、6 3 0 万円の過払い金が生じてきたのです。滞納していた市税は、国保税などを一括納付して長年の滞納が一気に解決されたのです。

三つ目の例として、6 0 歳代の御夫婦ですが、御主人は日雇いで土木作業です。月 1 0 日程度の収入で自立心と就労意欲は強かったのですが、病気があり、心臓に疾患がある状態でした。家計収入状況も聞かれて、生活保護基準額の試算を役場の方がされたんですが、生活保護基準をはるかに下回る状況だったのがわかったのです。そして、生活保護の申請をされて受給開始になるとともに、市税の滞納は滞納処分執行停止となって解決になったということです。

このような生活相談は、私たち共産党も行っています。しかし私たちは、相談を名乗り出てもらわないと相談に乗れません。税務課の皆さんは、収納対策の方は、実情が把握できるので相談を持ちかけることはできます。こういった面で、この運動を美祢市でも実践していただいて解決の道としてやっていただきたいと思うのです。税の確定申告と、こういった運動をしていただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 川島課長。

○総務部税務課長（川島 茂君） 先ほどの三好議員の回答でございますけども、信頼関係を築くように臨戸訪問を繰り返して、先ほど議員おっしゃいましたように、実情を、ありのままをお話しいただきまして、その方にあったような納税の方法、これを模索していくというふうな相談を行っておるものでございます。今後も、この相談につきましては続けてまいりたいというふうに考えております。

ただ、何ちゅうか、実際に払える能力があるものかないかの認定の方法でござい
ますけども、これにつきましては周囲の方のお話も参考にしますし、どっかに勤め
ておりますということで、例えば市民税は給料から引かれてはおりますけども固定
資産税は滞納になっておると。いわゆる収入はあると思われるのに、何らこちらか
らの呼びかけに応答なくて、しかも滞納が続いておるという方に対しては、先ほど
言ったように厳しい姿勢をとらしていただいております。

また、いわゆる三好議員のおっしゃったように、年金しかないとか、ライフライ
ン、水道とめますよ、電気をとめますよと、そういったことではございません。そ
の方につきましても、また別な対応を、本当に御本人様が、そういった実情をお話
していただけるのであれば、その方にあったような対応も是非いたしておるとこ
ろでございます。

以上でございます。

- 議長（秋山哲朗君） 三好議員、再質問は3回ということありますので、なるべく
ならまとめてお願いしたいと思います。ほかに何かあればどうぞ。三好議員。
- 6番（三好睦子君） その次に交通の件ですが、イベントにはシャトルバスを運行
していると言われますが、市民講座など、すべてのイベントにシャトルバスが出て
いるわけではありません。シャトルバスに乗るための総合支所へ行くまでが、本当
に交通の便がないので、幾らシャトルバスや、市のマイクロバスが走っても乗れな
いということがあります。乗れないというのが現状ではないでしょうか。

厚保から美祢までタクシーで3,000円以上だと聞きました。タクシーを使っ
て病院に行けば、1回1万円が飛んでしまうということです。通学にしても、厚保
小学校の校区の方たちは、便がなくて本当に不便だと、家族の方が迎えに行ったり
しておられるということで赤バスを運行してほしいという御意見があります。ニー
ズに対応した交通網を確立して、ミニバスの全市的な事業にしたいと言われました
ので、それに期待をして、皆さんに、このように言われたと伝えておきます。

そして、子供の医療費無料化制度についてですが、回答の中で資金がないと言わ
れましたが、私たちはいろいろ調べました。北海道の北斗市では、人口が4万9,
000人ですが、世帯数が2万1,000です。ここの北斗市では、中学卒業まで
無料となっております。ことしの10月からは、高校生までに拡大しておられます。
その予算として2億6,000万です。

そして、その隣なんです、七飯町――七飯町なんです、人口が2万8,000人で、世帯数が1万2,000です。ちょうど美祢市と似ておりますが、この七飯町では、やはり中学校を卒業するまで無料となっております。予算としては約1億円でした。

このように、子供たちの医療費無料化制度は、本当に子育て世代にとって本当に頼りになる制度だと思います。どんどん人口が減っている中、子供を安心して産み育て、子供を育てやすい環境をつくるのが、若者定住対策や少子高齢化の緊急な課題ではないのかと思いますが、この点について、美祢市の予算は200億円ですが、その200分の1、1億円で済むと思いますので、200分の1の資金、予算を子供たちのためにとっていただけないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、初めに税金のことをお尋ねになりました。そして今、公共交通のこととかですね。それから医療の助成制度のこと話されました。と言うのが、よく言う共助という、みんなが助け合うという仕組みですね。この公共体ですね、自治体については、お互いが助け合う大きな場、単位なんです。それは何によって保たれておるかということ、皆さんから頂戴をした税金をいかに効率よく配分をして、不特定多数の方に、その地域の安全・安心、それから福祉の向上のために使っていくかということにあるかと思います。ですから、無尽蔵に税金が入ってくるのであれば何でもできるということです。

それと、先ほど他市の県外のことをおっしゃいましたけれども、例えば、例えばですよ。そのときの、その方は違うと思いますけれども、市長が、物すごくいいことを今言って、さあ、これはやりますよ、あれはやりますよということをやったとします。現下の財政状況を踏まえずにそれをやってしまいますと、先ほど次世代を担う子供さんを育てるのに医療の助成のことをおっしゃいましたけれども、実は、それをやってしまいますと、その大事な子供さん方が、大人になったときに、本来、自分たちの親が払っておらんやったらいけん部分を、実は繰り延べして次の世代に回して、ツケを回したということになるんです。

ですから、そのときの為政者、トップが一切の財政状況を考えずにそれをやってしまいますと、その瞬間的には、おう、ようやったと、どんどんサービスしてくれるじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、そのツケは、大事な

我々の次の世代、その次の世代にツケが回ってくるということも御理解していただきたいと思います。

それで、先ほどの重度心身障害者、それから乳幼児、それからひとり親世帯の方に対する医療費を無料化しておるということです。県が本来は始められて、先ほど国のことを申し上げたけれども、実は、市がそれに乗って一緒にやっておったのを、県がお金がないからということで、はっきり申し上げて、はしごを外された状態です。

しかしながら、先ほども申し上げたように、岡山議員の御質問で申し上げたとおり、もうそのことが当たり前のように行われておるのであれば、市民にとっては、県の金だろうが国の金だろうが市の金だろうが、それは関係ないんですよ。ですから我々は、県がお金は出さないということおっしゃったけれども、市単独でこれはやっていくべきだろうということで、この美祢市においては、それをやらしていただいておりますということですね。

その上に、この制度は国が認めてないから、国は、これを市が勝手にやるからということで、これをお金を払って皆さんに給付しとるものを、地方交付税をカットするという罰則規定まで美祢市は食らっておるということです。市が勝手にやることだから、その分、地方交付税をやらないよということで、そういうふうな負の部分も裏にあるということも、三好議員、御理解を賜りたいと思います。

私も、次世代を担う子供さん、それからひとり親の御世帯、それから重度心身者の御世帯、非常に、ある意味で言えば社会的弱者ですから、大事に、本当に大事に思っておりますけれども、今申し上げたように、私は市全体に責任がありますので、全体の財政状況、それから、なるべく次の世代に負担を残さないという大きな思いを持って仕事をさせていただいておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 福祉医療ですが、宇部市以外の各市町村は、この助成、やっております。県のそうしたことはやめるようにと、要望書を、そういった県が持ってくれるようにという要望書も各団体もやっていますが、市長さんたちもやっておられると思いますが、そういった要望書で、今のような福祉に対するカットはいけな

いといって、国民のみんなの福祉を守っていかんにゃいけんと、そういった面でみんな頑張っております。

そして、子供の医療費の中学校卒業までが、どうして次世代にわたるか。200分の1の約1億円で子供たち、その病気にならないように。そして、早く早期発見、早期治療で早く入院じゃなくて外来だけでもしていただきたいと思うんです。そして、子供たちが、先ほどもワクチンとかありましたが、子供たちが病気にならないために、早く早期治療でやれば、税金ですか、その年の医療とかいう面についても、そんなにお金を使わなくて済むと、そういうふうに考えます。

やはり、子供たちに、将来を担う子供たちに福祉の光を当てるのが政治というものではないでしょうか。どんどん人口が減ってる中で、子育てしやすい環境ということは、本当に子供がどこに住んでても同じ、平等に与えられたものだと思いますので、やはりそういった面で福祉の面を十分していただきたいし、美祢市は、そういった面で、中学校まで卒業を医療費を無料にすれば、美祢市はいい政策があると、たくさんの方が美祢市に入ってくられると思います。人口の増加にもつながってくると思います。ぜひ、他県は外来と入院と全部やっておりますが、美祢市では、せめて外来だけでも無料化にしていきたいと思います。お考えをお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、三好議員の非常に温かい心はよくわかります。しかしながら、今申し上げたように、現在やっておる――実はね、この医療費とか、福祉に係る扶助費というんですが、ほとんどが国が関与しとるんですよ。国がやっておるから勝手に基礎自治体やると、お前たちは、我々は、これほどのことを確認してやっておるのに市がそれを上にまだやるかということで、今申し上げたようにペナルティーを食らわすんですよ。逆に、ですから地方交付税というのは国からカットされるという。それでなくても今金が足りてないのに、お金が足りてないのに、それもカットされるというペナルティーも、実際に今美祢市はなってますね。

今度は、例えば、中学生まで無理してやったとしましょうか。恐らく、国がまた、これは国が認めてない制度を、また勝手に美祢市がやったなということが起こってくるでしょう。ということもあるんですよ。

ですから、三好議員、三好議員、共産党議員団ですよ。ですから、共産党は全国でも大きな組織あります。どうか国に言っていただきたい。美祢市は、こんなこ

まいに小さなパイですよ。その中で一生懸命やってます。国は、お金がないお金がないと言われるけれど、もっと大きなものがあります。その中で制度的な、本当に次の世代を育てていこうとするのであれば、全体の財政を考えなくちゃいけないけれども、その中で大きなビジョンを持ってどうするかということを国から出してもらいたいんです。ですから、それが無いから、今、我々基礎自治体は非常に苦労してるんです。本当に。

だから、ちょっと先ほど言われたけども、先月やった山口県の市長会、美祢市でやった市長会でも今のこと話題に出ました。むごいんじゃないかと。県は県で、はしごをかけておって、我々が市民の方にこうやって助成しよったら、こーんと、お金がないからと外して、後は市が勝手にやれと、こんな話はないじゃないかと。まず、その上に、国が、これやらないからじゃないかと。おまけにペナルティーを食わすとはどういうことだということの議論も出ております。ですから、大きな制度の中で、市という基礎自治体ではやり得ない部分がたくさんあるんですよ。

ですから、そのことはね、三好議員、どうか私からお願いだけでも、共産党議員団として、どうか国のほうに強く言っていただきたいと思います。私も、子供を大切に思ってます。この日本国というのは、これからどんどん人口減ります。ですから、次世代を担う子供たちを本当にきちっと育てる義務があると思ってます。ですから、我々ができることはやります。ですから、国としてできることを、どうか共産党として言っていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） もちろん言ってます。こうした子供の医療費制度も、この中学生までのも、国の政策としてやるようにっていう要望はしております。でも、今まででも、先ほどの岩手県のゼロ歳児の死亡率でしたが、だんだん下からこういった盛り上がって、こういった運動となって国を動かすことができるので、市長さんのほうからも、私たち、もちろん共産党はやっております。国の政策としてやるようにと言っておりますが、やはりそういった面でも、やはり地方から、市長さんもそういった面で言っていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 我々も、今、申し上げたように、山口県市長会として、その

件、先月この美祢市において議決をいたしました。ですから、厚生労働大臣のほうに強く申し入れるということにいたしております。ということで御理解をしていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 私たちも頑張っていきますので、（「マイクが入ってない」と呼ぶ者あり）本当に、命と平和と福祉を守るために頑張っておりますので、そういった面でも、これからも頑張っていきますので、やはり国の政策でというのも言ってますけど、先ほども言いましたけど、ダブりますけど、住民運動の中で住民の声が届くようになってしていきたいと思いますので、その点でも私たちは頑張っていきたいと思いますので、またいろいろとお力添いをよろしくお願いしまして終わります。ありがとうございました。

.....
○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時47分休憩

.....
午後 1時00分再開

○副議長（布施文子君） 休憩前に続きまして会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。河村淳議員。

〔河村 淳君 登壇〕

○19番（河村 淳君） どなたもお疲れでございます。昼御飯済んで大小眠たいかもわかりませんが、1時間ほどおつき合いをお願いします。

私も、こういうことを言って、自分のことを言って大変御無礼ですが、一般質問というのは、美東町時代から、ここの美祢市議会までに、五、六年一般質問しておりません。いろいろする機会がなかったのでしておりませんが、今回、初めてさしただくというようなことで、ある程度緊張しておりますがよろしくお願いします。

それでは早速、質問に移ります。友善会の河村淳でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

第1点は、十文字原開発についてであります。このことは、これからの将来を見据え、美祢市の発展に欠かすことのできないことであり、若干、これまでの経緯を申し上げ、市長の考え方をお聞かせ願います。

平成20年の3月に一市二町が合併をし、新生美祢市が誕生して今日に至っておりますが、合併前の協議会から、萩小郡高規格道路に伴う十文字インター（美祢東ジャンクション）の開発並びに隣接する十文字原の開発に係る問題は、私が取り上げていろいろと意見を申し上げたことは市長も御承知のことと存知ます。

この萩小郡高規格道路が採択になった経緯を簡単に申し上げますと、これは私が美東町の建設課長、平成元年のときに、陰陽を結ぶ主要県道小郡三隅線の真長田から小郡間において、通称7曲といったカーブが多いところがありますが、これの改良を県に要望しに行った際に、県土木の建設部の職員が、私の言われることはよくわかるが、現在、国が示している地域高規格道路整備事業というものがあり、これを申請をしてはどうかという指導を受けたところであります。

早速、その区間の市町村の私が美東町の私が発起人となり、一市六町村の建設課長を集まっていたき、その経過をそれぞれの首長に報告をし、小郡萩高規格道路整備促進協議会を設立しました状況でございます。設立当時は、あくまでも発起人であった美東町ですので美東町の町長が会長、それから事務局長は私が努めたところであります。そして現在に、今日に至ったという経過でございます。

また、インターチェンジにつきましては、インターチェンジは、一応三つのパターンがありますが、この内容は御承知のことと思います。十文字インターは、ある程度行政・政策インターとも言われ、国・県が80%、道路公団20%のインターで、市町村の負担はゼロであるということでもあります。そうしたことから、ジャンクションと併設されているところは、全国でも数少なく特徴のあるインターと言われるところであります。

美祢市においては――旧美祢市においては、美祢西インターというのが、これは開発インターとして、市を始め、それぞれの関係者の負担が伴い、数年前に設置されました。今日においては、各方面で広く利用がなされていることと思います。

そこでお尋ねしますが、美祢東ジャンクション開設し、来年開催されるおいでませ山口国体時には、絵堂までの利用が可能となる高規格道路も工事が進捗しておりますが、市としては、これに隣接する十文字原に60ヘクタールの財産があり、将

来、美祢市の創生・発展に、これを開発は欠かすことのできないものと私は考えているところであります。早急に、これの開発計画や開発図の作成を行い、県に要望しなくてはならないと私は思っております。

今日の作業はどの程度になっているか。また、これの開発と県との要望について市長にお尋ねをいたします。

もう１点は、従来から公社が所有している十文字原を何らかの方法で市が購入することはできないのか。その考えがあるのかどうかをお尋ねします。

第２点目ですが、国民健康保険事業の広域化についてであります。現在、国民健康保険に基づいて各市町村が保険者となり、その事務を行っておりますが、国民一人ひとりの医療費については、同じ薬、同じ治療、同じ医療であっても、市町村の財政規模、財政力などの事由によって、それぞれの市町村によって保険税が違っているのが現状であります。私は、この点については理解をしているところであります。

しかしながら、応能割、応益割の率が違ったりしている中で、税の公平化を保つ観点から、せめて県が保険者となり、今後、県統一の広域化がなされることが必要と私は思っております。これからの社会は道州制に向かい、さらに広域化してくることが予想され、そのこと等を考えますに、県統一にすることは早急に行う必要があると思います。

そこでお伺いします。山口県市長会、あるいは国民健康保険に係る会合等において、そのあたりの話が出てると思いますが、その状況と県統一にすることについての市長のお考えをお伺いします。

要は、健康保険税の公平化ということでお伺いしますが、その点については、先ほど申し上げましたかもしれませんが、これのことにつきましては、私が先ほど申し上げましたが、その後に第２の質問をさせていただきたいと思います。

壇上からの質問はこれにて終わらせていただきますが、答弁次第においては発言席より再質問をさせていただきます。

以上。

〔河村 淳君 発言席に着く〕

○副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 河村議員の御質問にお答えをいたします。

この十文字原事業用地は、今からおよそ３５年前の昭和４８年にゴルフ場用地として開発計画がなされていたものですが、当時の経済情勢の変化によりゴルフ場開発が困難となり中止をされた経緯があります。

その後、企業進出や医療施設、特別養護老人ホームの建設が計画をされましたが、いずれも進展を見ないまま中止をされたことにより、この土地は長期間にわたり放置をされておりました。

平成５年９月の旧美東町議会定例会において十文字原問題に係る特別委員会の設置が可決されまして、この委員会において、十文字原事業用地を活用した美東町南部地域の活性化事業の計画が浮上したところで、平成８年４月に美東町土地開発公社が設立をされまして、同公社により翌年９月に土地の買収がなされたものであります。

旧美東町において、この事業用地を住宅用地、それから流通・企業用地、スポーツ施設などの公共用地を配置した開発事業が計画をされまして、平成１３年に旧美東町において策定されました美東町新総合計画２１において、その構想図が掲載されていたところであります。

また、平成１９年４月には、仮称ですが、十文字原テクノポート計画概要書が作成をされまして、その概算経費も積算されているところであります。しかしながら、この事業用地が６０ヘクタールを超える広大な面積であることや多額の開発経費を要することから開発の着手には至っておらず、さきの一市二町の合併により、美祢市土地開発公社が引き継いだものであります。

また、河村議員が言われます地域高規格道路小郡萩線につきましては、平成５年４月に、小郡萩間道路整備促進協議会が設立をされまして、関係自治体での熱心な要望や陳情がなされたことによりまして、翌年８月には、この道路の一部について調査区間の指定がなされ、高規格道路の整備が開始されたと記憶しておるところであります。

ことし３月に、美祢東ジャンクションと十文字インターが供用開始となりまして、この事業用地からの高速道路へのアクセスも容易になったということで、広域交通の利便性の高い土地として非常に立地条件のすぐれた土地であるというふうに思っております。しかしながら、この事業用地は、先ほど申し上げましたように、未開

発、未整備の状態であることから、市において、この土地の開発に着手することは将来的に相当な財政負担を招き、十分な検討が必要であるとの考えのもとに、昨年 12 月の産業振興推進特別委員会において審議をいただきまして、十文字原総合開発用地活用調査業務報告書を作成をしたところであります。

その内容は、1 点目が、原則誘致として、直接市の負担による整備は行わないこと、2 点目が、観光、交流の拡大と雇用の創出につながるもの、3 点目が、効率的な財政運営に資するものというふうにしておるところであります。

具体的な候補施設としては、農業振興施設の整備、例えば、県農業試験場の誘致等ですね。それからハイウェイオアシスなどの整備、それから低酸素エネルギー基地の誘致、また教育施設の整備（誘致）、それから、事業コンペ方式による民間活力の活用の五つについて検証したものであります。

既に、この報告書の内容につきましては、公社を担当する総合政策部から県地域政策部を経まして、県の関係部署へ既に周知をされたところでありますが、ことし 1 月には副市長が直接県の関係部署を訪問いたしまして支援を依頼するとともに、有益な情報の提供をお願いをいたしたところであります。

私も、先月の 16 日なんですが、二井知事に直接お会いをいたしまして、この事業用地の開発支援を強く要望してまいったところであります。今後も、引き続き県とのパイプを密にしまして、情報収集に努めるよう関係部署へ指示をしたところでありますが、私自身も機会あるごとにトップセールスを行っていく所存であります。

また、事業コンペ方式による十文字原事業用地の活用案をインターネットを通じて全国へ募集することも検討しておりますので、議会からの御意見も参考にしながら実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、この土地を市で購入する考えはあるかとの御質問ですが、これは公社が保有をするのでは政策的な土地開発が難しいという考えのもとでの御質問ではないかというふうに思います。

確かに市の財産であれば、雇用創出や税収を担保に土地価格の減免を行う方法での土地販売の選択肢も考えられますが、採算性を求める土地開発公社が政策的判断で土地を販売することは困難であり、現時点で市が十文字原事業用地を購入することは考えていないというのが基本的なスタンスであります。

これは、先ほどから説明をしておりますとおり、現段階では事業用地として売却

を模索をしている状況であり、あくまで土地開発公社において、この土地を管理することが適当であるというふうに考えますし、真に政策的な販売が必要と認める場合は、代行販売などの手法を検討いたしたいというふうに考えております。

なお、現在、行政改革推進室におきまして土地開発公社の改革について検討しているところであり、近々に、その方向性をお示しをしたいというふうに考えておりますが、この中で十文字原事業用地の取り扱いも検討してまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、私も、この事業用地は本市が発展をするためのキーポイントの一つであることは十分に認識をいたしております。私、先ほども申し上げましたけれども、今後も、県と連携を密にし、情報の収集に努めるとともに議会からも御意見をいただきながら、この土地の活用方法を検討してまいる所存でありますので、御理解、御協力をお願いを申し上げますとこであります。

次に、第２の国民健康保険事業の広域化についての御質問にお答えをいたします。

国民健康保険制度は、農林水産業者及び自営業者を中心とし、他の医療保険に属さないすべての方を被保険者としているため、高齢化の進展や産業構造の変化等の影響を受けやすく、医療給付費が増加しているにもかかわらず、景気の低迷等により、保険料、市によっては保険料、市によっては税の収入の伸びは低く推移をし、大変厳しい財政状況にあります。

また、被保険者の年齢構成や所得状況なども異なり、医療機関の偏在などによる医療の受給にも格差が生まれるなどの問題を抱えております。こうした問題に対しまして、保険財政の安定化や、保険料（税）の平準化を図り、医療給付、所得水準の差異に対応するため、国、都道府県及び市町村による公費の投入、それから市町村国保間の財政調整などを実施しておりますが、その効果は十分とは言えない状況にあります。

このような状況の中で、国においては、医療制度の今後について地域保険として一元的運用を図る観点から、国民健康保険につきましても、新たな高齢者医療制度創設を契機に都道府県を単位として広域化を進めるもので、この新制度が施行される予定の平成２５年度の段階で、７５歳以上を対象とした都道府県単位化をする方針が示されております。その後、第２段階として、全年齢を通じた国保の都道府県単位化を目指す、期限を定めて全国一律に移行するのが適当であるとの国の考え

が示されております。

また、国民健康保険法において都道府県は、国民健康保険事業の運営の広域化や財政の安定化を推進するための市町村に対する支援方針を定めることができるとされたことによりまして、都道府県において広域化等支援方針を策定をするというものとしております。

従いまして、山口県においても、本年、ことしのこの１２月中にこの方針を策定をし、広域化等に向け取り組んでいく予定としております。この広域化等支援方針では、保険料、保険税収納率目標の設定などの広域化を推進するための施策や保険料（税）の平準化に向けました取り組みなどを今後検討するものとして盛り込むものとされております。中でも、広域化による保険料等統一時におきます保険料（税）の激変緩和のため、新たな高齢者医療制度導入の影響を踏まえまして、保険料（税）率などについて算定方式や応益割合等の標準を設定することを必要としております。

今後、新たな高齢者医療制度の取りまとめや広域化に向けた具体的な方針が示されることとなりまして、市といたしましては、政府の動向に注意し、広域化等支援方針に沿った事業運営を推進をしまいたいというふうに考えております。

壇上よりの答弁は以上でございます。

○副議長（布施文子君） 河村議員。

○１９番（河村 淳君） 再質問をさせていただきます。

只今の答弁では、私聞いたわけですが、何ととっても、これは速やかに開発するように受けとめますが、この十文字のインターについては、美祢西インターのような開発インターではないのであって、この辺のことを市長も頭に入れていただきたいと思います。

それから美祢西インターについては、民間会社、あるいは各種団体、近隣の市町村と市との第三セクターでその施工がされ、約２５億ぐらいのインターの費用が要っていると思います。それについて、美祢市は４億ぐらいの多分負担をせられておるというふうに聞いております。その観点からいっても、この美東ジャンクション、美東インターというのは５１億ほどかかっておる。これが無料、なぜ無料かと。これは、あくまでも当初は小郡につなぐ。だから萩小郡間となっちょる。小郡に一応つなぐ高規格道路であった。

私が平成7年ごろじゃったと思うが、6年じゃったかもわからんが、変更したわけです。なぜ路線変更したかということは、今御存知のように十文字に工業団地もあります。それから今度の十文字原という土地がある。この辺について、政策的にそのほうへつなぐということの申請をし認可がおりたという経緯もあります。この観点から、行政として、一つのこういう開発をやるよという施策を平成8年度に土地の利用計画図というものをつくっております。そのようにして路線が変更になったと。

それから19年の、美東町が合併の前にも県のほうへ要望をしております。これについても、1工区、2工区というぐらいで、わずか予算的には覚えておりませんが、その辺を持って県のほうへ要望書を出しておるという行政として、これあくまでも行政として動いてきたと。これが合併をしたと。今、はあ3年も迎えてくるわけですが、合併をして、その辺からが余り動いてなかった、今まで。それはいろいろの委員会とか、何とかあったんですが、予算的には、あくまでも地質調査とかいうのが1件あったと思いますが、これについては、市の市長として、行政のトップとして、この辺をもう少し重要視されて、この辺をゆっくりでなしに早急に県との交渉を――政策構想を発表されて、図面等も作成されて要望されることがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、土地の今の問題についてであります。公社が一応管理するということですが、公社では、あくまでもその金額は安くは売られない。はあ、一応700円ぐらいになっちゃるでしょうが、初めは400円ぐらいだったかもしれんが。売られないことが、ちょっと高い。これは誰も買い手はないと私は解釈する。そうすると、その辺を、市に買って、それですれば、その土地はゼロでもええかもわからん。要りませんよと言うてもええかもわからん。そうすると企業のほうもみやすうにこっちに入ってくることもないとも限らん。この辺のことがあるので、結局、土地を市のほうで肩代りがどうかということを質問したわけですが、今、その施策によっては代行でどうというのが答弁がありましたが、この辺の事務的なことはどういうふうになるのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、この点を2回目の質問とします。

それと国保について答弁がありましたから、25年を目安に試行で、高齢者については一本化になるようであります。そうすると、後の一般の国保の人に対しては

25年以降というのが、この今の答弁でいくとなるようですが、この辺についても、その間、まだ3年ありますが、これについて私が一つここで3年間の関係で問いますが、応能、応益割というのは、一応国から定めておるのは、50、50で行きなさいよというのが標準です。

だが、この中山間については、あくまでもやっぱり所得とか、資産にウエイトがかかってくる。多分、そのようにこの美祢市もなっていると思うが、それで、私が思うのは、それは資産割は資産割でもええ。ええんですが、その資産割は、田とか、山とかいうのはある程度生産を伴う。つまりは、それにおいて利益を得られる。じゃけど、住居の家については、全然利益が生まれるはずはない。修繕のほうが必要。この辺を含めた資産割が入っておりますが、いろいろの県下でも、その辺はいろいろあると思うんじやが、この辺はのけてやれんもんか。それは住宅でもアパートとか商売とか、いろいろのその人については収益を伴っておるからええんですけど、普通の農家とかちゅうのは、住まいをするだけの資産であります。その辺の県下でどうなっているかを問うて、お伺いをいたします。これは、私はのけたほうがえんじゃないか。それで、調整交付金とか安定化というのがあると思うんじやから、その辺の問題というのも1点問いたい。

それから、一般会計からの、国保について、よう繰入金がいろいろ入っておる。繰出金が出ておりますが、このうちで、負担額は多額なものとなっていないか。なぜそういうことを言うと、国保世帯以外から見れば――国保の世帯以外から見れば、市民の中で、ほかの保険に入っておる人から見れば、納入した税金が国保のほうに多く支出されているのじゃないかと不満を感じる市民も出てくると思います。この辺についての根拠等がわかればお知らせをお願いをいたします。

以上。

○副議長（布施文子君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 河村議員、一遍に再質問ようけしちゃったから。（「一問一答がいいかもわからんです」と呼ぶ者あり）ああ。とりあえずと言う言い方語弊がありますけど、全体のことを私のほうからお答えいたしましょう。

まず十文字原インターのことですが、先ほど河村議員もおっしゃったけど、旧美東町時代につくられた、平成19年の4月につくられたもの、私持ってますけど、この十文字原テクノポート計画概要書というのがあります。これで見ますと、本当

に、これがその前につくられた、きょう壇上でも申し上げたけど、旧美東町時代につくられた本当に美東町新総合計画21ということで、21世紀を目指して一生懸命考えられたものだろうと思います。大事なもんですね。これを踏まえた上で、この十文字原のテクノポートという計画概要書をつくっておられます。

これを見ますと、今の十文字原60ヘクタールぐらいありますけれども、今ちょっと触れられたけど、工業団地として売り出すのが第1工区、第2工区、そして一部公共施設用地として残すということで、三つに大きく分けておられますね。第1工区のその工業団地が13ヘクタール、それから2工区が27ヘクタールですから、約40ヘクタールを工業団地として売り出すと。あと残りの20ヘクタールが、公共施設用地ということになってます。

そのうちの工業団地に、どのぐらいのお金をかけて開発しようとされておられたかと言いますと、1工区で7億6,650万円、それから2工区で15億360万円ということですから、約23億から24億を、その工業団地だけでかけて開発しようという、これ概算ですから、すぐにはできないでしょうけど、そういうふうなもくろみでつくられたものだと思います。ですから、公共施設用地まで含めると、恐らく50億円を超える投資になるだろうかと思いますけれども、もっと高くなるかもしれません。これ概算ですから。

ですから、壇上でも申し上げましたように、これを、我々の市が単独で開発を行うということは非常に財政的負担が大きいということで、次世代にその負担を残すということになりますので、どうしても県なりの応援をいただかないと開発できないということがあるだろうという基本的な考え方があります。

あそこの土地は、それこそ十文字インターに本当に隣接してますので、この新生美祢にとって本当におもしろいし、いい土地だなあという認識が私十二分持っておるんですよ。ただし、いかんせん、あれが更地になっておって、すぐにでも工業団地として使えるのであればやれるんですけども、全くの山林、原野の状態ですから、これを一から全部山を削って整地をしてやらなくちゃいけない。また、そして一部谷合いが民有地として残っておるということで、またその買収にも、いろんなことで要件がかかってくるでしょうから月日がかかるだろうと、年月がかかるだろうということも想定されております。

ですから、その辺も含めて、この開発については一朝一夕に行けるものではない

という思いがあります。しかしながら手をこまねいておってはいけないので、先ほど申し上げたように、議会のほうでも産業振興推進特別委員会を開催をしていただいて、それを踏まえた上で十文字原の総合開発用地の活用調査業務報告を出したということで、これをスタンスに、ベースにして、県のほうにも、あらゆる部署に、副市長に行ってもらいまして、十文字原にこれほどのいい土地があるから県もひとつ力を出してくれ、お金を出してくれということを頼んでおります。

私も先ほど申し上げたように、先月の１６日にも知事室で直接お会いをして、このことについて再度強く申し上げましたけれども、やはり県もなかなか財政的に厳しいということで、すぐすんなりとは色よい返事はいただけないということですね。そのとき、県の最高幹部の方々も同席をしておりましたから、県の最高幹部、関連最高幹部の方々も、この十文字原開発について美祢市が県に強く要望しておるということは十二分に認識をしておられるということでもあります。

それと、ちょっと触れられたけど、美祢西インターが開発型インターで、旧美祢市はお金を出したけれども、十文字インターはお金を出さずに済んだから、それを持ち込んだらええんじゃないかという考えで御質問だったと思いますけれども、今は状況が違いますので、現在の状況を勘案した上で、これからの投資は考えていくべきだろうというふうに考えてます。

それと、国民健康保険事業の広域化に向けての考え方ですけれども、今河村議員、よく御存知だなあというふうに思いました。応益割、応能割というのがありまして、全保険料、税ですけど美祢市の場合は、大体５０％、５０％で応能と言います。応能が５０％、それは固定資産を持っておられる。それから、収入に応じてその５０％分を配分しておる。後の残りの５０％は、応益といいまして人数割りですね。一人当たりとか、世帯割で持っております。

ですから、大きく言えば、四つの要件を大きく二つに分けて、応能、応益があって、賦課をして、保険税を頂戴をして国保を運営しておるということですが、この割合が、ある程度市によって違う、町によって違う。また、その応能の中の割合も違うということがありますので、広域化に向けては、その辺の調整は十二分に行わないと、大きな変動が起こりますと、国保に入っておられる市民の方々、これは県民です。国民の方ですから、大変な混乱と御迷惑をかけるようになりますので、先ほど２５年という大きな国の大方針が出ておるというふうに申し上げましたけれど

も、それに向けて、その辺の調整、激変が起こらないように、なるだけ起こらないように、そして安定的な国保が広域で運営できるようにというふうな形で、今動き出しておるということを御理解をしていただきたいと思います。

それから繰出金のことにつきましては、私も知っておりますけれども、せっかくきょう財政の担当が来ておりますから、具体的に安定化事業等のことについて説明をさせていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○副議長（布施文子君） 山田市民福祉部長。

○市民福祉部長（山田悦子君） それでは、国民健康保険者の負担割りについて、広域化に至るまでの形ということでございましたが、再質問にお答えをいたします。

国民健康保険の賦課方式につきましては、所得割、資産割、均等割、平等割をすべて適用する4方式と、資産割を除く3方式、それから平等割を除く2方式の3パターンのうちから選択をいたしまして行うことになっております。

本市では、採用しておりますのは、所得割、資産割、均等割及び平等割を適用する4方式を適用しておりますが、固定資産を所有するものが多く、世帯意識の強い地域等に、この4方式は適するとされております。

山口県内では、美祢市を含めまして三市三町が4方式を適用しておりまして、そのうち資産割は、土地及び家屋に関わる固定資産税を対象としております。この資産割額につきましては、国民健康保険法施行令、それ及び地方税法に固定資産税の額、または当該額のうち土地及び家屋に係る部分の額と定められておりますので、これに基づきまして、美祢市国民健康保険税条例第4条において、固定資産税額のうち土地及び家屋に関わる部分の額としておりまして、住居となる家屋についても担税力を有すると想定している法令に準じまして、課税対象としているというところであります。

それと、続きまして市への繰出金の関係でございますが、市の負担についてお答えをいたします。一般会計からの繰入金につきましては、御存知のとおり、国保財政の安定化に資するための財政安定化支援事業繰入金や職員の人件費、それから事務経費に対応する職員給与等繰入金などがあります。これらの繰入金すべてにつきましては、国民健康保険法等によりまして定められている基準に基づき算定することとされております。

本市におきましては、他に法に基づく基準によりまして、一般会計から国保特別会計へ繰り出しを行っているところでありますので、必要以上の繰り出しは行っていない状況でありますので、回答いたします。

○副議長（布施文子君） 河村議員。

○１９番（河村 淳君） いろいろ答弁がありましたが、私もごだごだ申し上げませんが、要は、今のけつのしまいのほうから言ってみますと、今の結局、法に基づいての一般会計の繰り出しと、繰り入れということで、１億８，０００万があるんですが、法に基づいた金額ちゅうのはどのぐらい、９，０００万ぐらいのものかと思うんじゃが、要は、その間の、結局、職員の給与、それから手数料――事務は市がやるんじゃが手数料が要るんじゃが、その職員は、何人国保の会計から給与をもらいよってかということを１点。

それから、市長の答弁があったから、全体的なことを言われたから、はあ余り、中こまいことを突っ込むわけにいかんですが、要は、十文字については、これは市長も努力されておるということはわかるわけじゃけど、これは一応、あれだけの工事が採択したちゅうことは、私もただ一職員として発想しとる。大変もめたんじゃ、これ。何を課長がそげなことを言うて、できもせんことをするなというのが町長ほか議員。それをあえて、あのような棟が上がってきたと、現在になったというか。やっぱり希望ちゅうか、その辺の無鉄砲なことがあったかもしれませんが、今は現在こうなったことじゃから、行政としての責任は重大なわけ。

じゃから、その市長も新しく市になってからの市長で、美東町のいきさつ、いろいろのことがはっきりはわからないかもしれませんが、ぜひこの件については、市長が先頭になって行政主導型でひとつお願いをしたいということで、終わらせていただきますが、先ほどの給与の関係だけちょっと聞かして。

○副議長（布施文子君） 倉重財政課長。

○総務部財政課長（倉重郁二君） それでは、只今の御質問にお答えいたします。

一般会計から国保に繰り出します繰出金でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、法に基づいてやっております。

基本的には、保険基盤安定基盤繰出金等につきましては、国・県等の補助がついて、それを繰り出しているものであります。事務費、職員給及び事務費につきましては、これは一般財源化されまして交付税で措置をされております。それに基づき

まして繰り出しを行ってるものであります。

以上です。

○副議長（布施文子君） 河村議員。

○19番（河村 淳君） 了解いたしました。大変ありがとうございました。ひとつ市長頑張ってやってください。よろしくお願いします。

○副議長（布施文子君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、2時から議員全員協議会を開催いたします。協議事項は、議会報告、その他であります。御出席をよろしくお願いいたします。

午後1時44分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 12 月 2 日

美祢市議会議長

秋山哲朗

美祢市議会副議長

布施文子

会議録署名議員

徳善辰吉

〃

十竹岡昌裕